

.....として保存しましょう.....

器具を使って健康増進

中央公民館にトレーニング器具



○：町教育委員会では、太りすぎを気にする婦人を対象に、一昨年からは毎月第四木曜日に中央公民館で健康教室を開いています。現在二十人の婦人が午前中は食事についての講義と実習、午後は器具を使つてのトレーニングにはげんでいます。

○：町ではこのほど三種類のトレーニング用器具を講入しました。まずサイクルトレナー、自転車に乗る要領でペダルを踏みながら脚力を鍛えます。つぎにローイングトレナー、ボートを漕ぐ要領で全身の運動ができます。それに腹筋台で腹部の皮下脂肪やぜい肉がとれ、からだをすっきりさせます。

○：このトレーニング用器具は一般のかたにも使つていただくことにしています。昼間の中央公民館の開館時間と、水曜日と日曜日を除く夜間七時三十分から九時三十分までの時間が使えます。目的に合った使い方をしたいたぐのために、からだに負担のかからないよう、備えつけの説明書をよく読んでお使いください。希望者は教育委員会まで.....。



昭和51年 6月号 第298号

23日に発足

山陰電話局が自動化

4ケタ番号のダイヤル式で

今月二十三日午後二時から、山陰局の電話が自動式に切りかえられることになりました。これととも、いまままで増設できなかった電話も大幅に認められることになり、いっそうの利便と発展が期待されます。

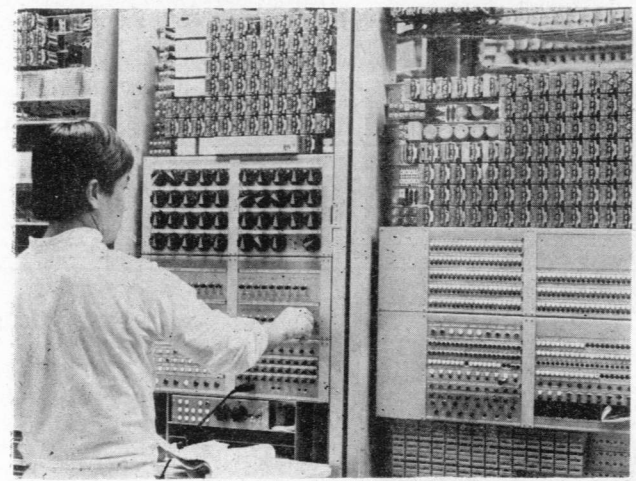
いま山陰局の電話台数は千三百五十台です。このうち、一般加入電話百四十一台と、地域集団電話のうち六百七十台が一般加入電話に

切りかえて、ダイヤル式の自動電話となります。これに新しく九十台が増設されます。ここ数年來、新規加入のワケは少なく、新設も

話番号四千番台)は今回の一般電話への変更からはずされました。

新庁舎が完成

電話局は、自動化・無人局となるため、いまの山陰局とは別に新庁舎が建設されました。位置は中央公民館のとなりです。ところで、日向電報電話局に自動化によってどんな点が変わるか聞いてみました。



新しい山陰電話局の最新式自動交換機

電話の自動化によって変わる点

- ① 電話機はダイヤル式の自動電話となります。
- ② 電話番号は四ケタの新しい番号に変わります。新しい電話番号は原則として現在の電話番号が二〇〇〇代になります。例えば現在一三番のかたは二〇一三番、一三一番のかたは二二二二番となります。
- ③ 一町内の自動電話相互間は、この四数字番号を自分でダイヤルすればすぐつながります。山陰地集電話加入者にかけるときも同じです。
- ④ 地集電話から町内の自動電話にかけるときは、「〇」のあと新しい番号をダイヤルします。

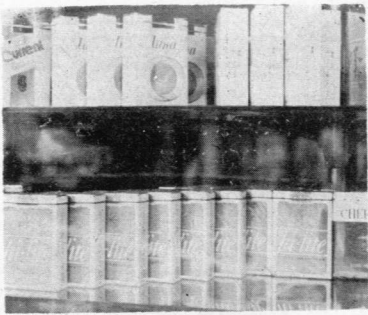
料金は度数制

- ⑤ 市外通話はすべてダイヤルで全国どこにでもすぐつながります。例えば、日向局④四二四八にかける場合は、〇九八二五二一四二四八とダイヤルをまわせばすぐつながります。
- ⑥ 市外通話申込み(料金を知りたいとき)は「二〇〇」をダイヤルして「山陰局の×××番から△局の×××番」といって申し込んでください。
- ⑦ 電話番号の問い合わせは、自動電話が「二〇四」、地集電話は「二〇一〇四」とダイヤルしてください。
- ⑧ 山陰局の市外局番は、従来の「〇九八二五〇二」から「〇九八二六九」に変わります。
- ⑨ 電報は、自動電話が「二一五」地集電話は「二一五」とダイヤルしてください。そのあとは今までと同じです。
- ⑩ 緊急電話の場合、「一一〇」をダイヤルすれば日向警察署にすぐつながります。

火災のときは「一一九」をダイヤルすれば町の消防本部(役場内)につながります。地集電話のときはそれぞれ「〇」のつきにダイヤルしてください。

電話の自動化に伴う注意点

- ① 新旧二つの電話機がついても六月二十三日改式になるまでは古い電話機を使って話をしてください。二十三日の午後二時以後は自動電話機だけを使ってください。
- ② 電話の正しいかけ方の説明会と臨時電話番号簿の配布がつきの日程で行われます。地集電話のかたもよりの会場にご出席ください。
- ③ 「6月9日」 福瀬公民館 午前10時、▽追野内公民館 午後1時、「10日」 越表小体育館 午前10時、▽坪谷小体育館 午後1時、「11日」 中央公民館 午前10時
- ④ 六月二十三日の午後二時前後は切替え工事のため電話がきれます。このため二時前後の五分間は電話の利用はご遠慮ください。



たばこ消費税

町税収入の16%

たばこは町内で買しましょう

最近ところどころで「たばこは地元で買しましょう」ということばを見たり聞いたりすることがあると思います。

このことが税金とどのようなつながりをもつかご存知ですか。現在の日本の税制度では、物を

彼女「あなた、たばこには気をつけなよ」
彼氏「ガンになるといってじやろが」
彼女「うんにや、地元の店でたばこを買ったことで、昨年一年間に一千万円余りの金が町に入ったげな……」

買うことにより必ずといっていいほど税金が伴っています。例えば、酒を買えば酒税が、ガソリンを買えば軽油引取税が、電気を使えば電気税がかかります。また、温泉地へ旅行して温泉に入れば入湯税が、宴会でもすれば飲食税がかかります。

たばこも例外ではなく、たばこを買うことによって税金を納めているのです。しかし、これらの税金は直接税金として納めるのではなく、すべて料金の中に含まれています。このように目に見えない税金です。これらの税金を間接税とよんでいます。

町内消費分が収入

さて、このような税金の中に直接町に見返りがあり、町の財政に大きく貢献している税金があります。それは電気の税金とたばこの税金です。

昭和五十年における町の決算見込みでは、電気税が二百八万二千円(町税収入の約三%)、たばこ消費税が一千九十七万五千円

(同約一六%)となります。この二つの税金とも町内で消費されるものに対してかかります。したがって、たばこ消費税は町内のたばこ屋で売られたたばこに対する税金ということになります。

50年度は一千万円

つきに、たばこを地元で買うと税にどのようひびくか説明してみましよう。

昭和五十年の一年間、東郷町内のたばこ屋で売られたたばこの本数は一千三百六十六万六千九百五十本です。たばこ一本に対する税金は四円四十三銭七厘です。ハイライト、ピース、セブンスターなど税額はみな同じです。

この税金のうち一八・一%が町の収入となります。したがって、昭和五十年に町の収入となるたばこ消費税は一千九十七万五千円となります。

吸いすぎには注意

ところで、あなたはたばこ消費税をいくら納めていますか。たばこ消費税はたばこの種類に関係なく、町内で売られた本数で計算されます。

一日に二十本吸う人の場合、一年に七千三百本吸うことになり、税金は三万二千三百九十円となります。このうち五千八百六十二円を町に納める計算となります。

果樹の実態調査

7月1日現在で調査

近年の人手不足や諸資材の高騰による生産費の向上と、生産過剰による価格の不安定などにより、果樹栽培農家をとりまく情勢はますますきびしさをましています。そこで、果樹農業の近代化をすすめるために、今日の果樹農業の実態をよく調べ、それをもとにして具体的な施策を行うことが急がれています。

このことから、今回全国的に果樹基本統計調査が行われることになりました。ことし七月一日現在で果樹を一つ以上栽培している農家が調査の対象となります。

調査は調査員の面接調査を行います。七月中に調査員が調査票をもつて伺いますので、忙しいところ恐縮ですがありのままをお聞かせください。

点滴



時の記念日

つゆ入り とうしうい日がつづきます。田植えもいよいよ最盛期に入ります。▽六七一年四月二十五日に天智天皇が初めて水時計を使用され、その日を太陽暦に直すと六月十日に当たるそう、大正九年にこの日を「時の記念日」と制定しました。時の刻み方も水時計・日時計などから最近では水晶に電気を通し発振させること、その間隔が一定であることを利用した水晶時計に至るまで高度な発達を遂げてきました。▽もっともいかに正確無比な時計があっても、時間を守るのは人間です。いまだに日向時間というように定時に会議が始まらなかったりするようでは困りも、町民憲章にある「時間を大切にし、きまりを守りましよう」を実践しましょう。

山川のすがた静け
きふるさとに帰り
来てわが労れたる
かも 牧水

忘れず・正しく届出る 住民基本台帳のはなし

全国の市区町村役場には、住民の皆さんの住民基本台帳という公簿が備えられています。市区町村には、住民基本台帳に基づいて、たとえば、住民の皆さんのために住民票の写しを作成したり、選挙人名簿や学齢簿を作成したり、あるいは国民健康保険や国民年金、児童手当、印鑑登録証明などの住民の皆さんのためのさまざまな事務を処理しています。住民基本台帳は、市区町村の正しい行政のためにも、また、住民の皆さんの住民としての権利や義務についても、その基礎となる大

切な公簿なのです。住民基本台帳は、町民の皆さんから、住所などを変更したときに、すぐに、そして正しく届け出たいたらないと、正確な住民基本台帳とすることができません。最近の人口の移動は非常に多く、たとえば、昭和五十年の本町の一年間の人口の移動は約二千人のぼっています。このような移動の際、つい不注意のまま、町役場に住所などの変更を届け出ない人も、かなりに多いのではないかと思われます。

14日以内に届出る

住民基本台帳法では、町民の皆さんが住所などを変更したときには、役場に届け出なければならぬと定めています。具体的には、次のとおりです。

- ① 転出届……他の市区町村に住所を移したときには、現在住んでいる本町の住民課にあらじめ届け出て、転出証明書を必ず受けとってください。
- ② 転入届……他の市区町村から住所を移してきたときには、その日から十四日以内に転出証明書を送って届け出てください。
- ③ 転居届……町内で住所を移したときには、その日から十四日以内に届け出てください。

選挙権の基礎

④ 世帯変更届……世帯主が変わったときや世帯の所属が変わったときには、その日から十四日以内に届け出てください。

今年、衆議院議員総選挙の行われる年です。選挙人名簿は、住民基本台帳に記録されている人で選挙権のある人について登録されるものです。住民基本台帳についての届出を正しく行わないと、投票できなくなってしまう。このように住民基本台帳は、あらゆる行政にとって非常に大切なものですから、これからも、「忘れず、正しく」町役場に届け出てください。

大雨情報があった場合

- (一) 河川の近くに住んでいる人は、川の水かさにご注意。
- (二) 大雨が続くと、がけ崩れの危険があるので、がけの近くの人は注意。
- (三) 飲料水と二食程度の食料を準備する。
- (四) 浸水のおそれのある地域は、家財道具を台の上や二階に移す。
- (五) ロープや帯を用意する（子供を背負ったり、浸水地帯を避難するときのために）。

避難するときの注意

- (一) 電気、ガスなどの火の始末と戸締りを確実にする。
- (二) 老人、子供、病人、身体障害者、妊婦のいる家庭では早めに避難する。
- (三) 災害などの状況を軽くみないで消防、警察その他防災関係者の指示に従い、早期に避難する。

風水害に備えて

例年、梅雨期に入ると全国的に多量の降雨があり、局地的な集中豪雨に見舞われ、このため全国各地で洪水やがけ崩れなどの災害が発生しています。梅雨期前にして各家庭では、次のような点に注意して、災害に備えることが必要です。町民ひとりひとりが災害に対する十分な知識をもち、平素から、

- ① ラジオ、テレビなどで気象情報や防災上の注意事項をよく聞く
- ② 住所付近の地形からみて、どのような災害が起こるかよく知り、災害が起こった場合の避難場所および避難経路を確認しておく。
- ③ 停電に備えて懐中電灯、トランジスタラジオなどを備えておく。

平素の心がけと準備

- (一) 電気、ガスなどの火の始末と戸締りを確実にする。
- (二) 老人、子供、病人、身体障害者、妊婦のいる家庭では早めに避難する。
- (三) 災害などの状況を軽くみないで消防、警察その他防災関係者の指示に従い、早期に避難する。

松浦さんに叙勲



福瀬の松浦義十さん(右)に春の叙勲で勲六等単光旭日章が授与されました。松浦さんは昭和二十六年四月から一期、昭和三十四年五月か

ら四期、通算五期二十年間東郷町議会議員として在職。この間総務部、文教厚生部、建設部の各部長の要職を歴任、ほか町社会教育委員、国民健康保険運営協議会長などもつとめ、地方自治の進展に寄与された功績に対し叙勲されたものです。松浦さんは昨年五月から福瀬区長として当地区の振興に寄与されるとともに、町区長会長として現在なお活躍中です。



昭和四十七年三月に海難事故でお父さんをなくした東郷小学校一年生の黒川浩志くん(鶴野内)に県知事から百科図鑑が贈られました。これは交通事故や産業災害などで両親またはそのいづれかを失った遺児が、環境にくじけず健やかに育ってほしいと小学校入学を祝って贈られ激励されたものです。五月十九日に、東郷小学校の校長室で甲斐校長先生から浩志くんへ伝達されました。



五月二十九日午前九時三十分から、町商工会会議室で、町商工会(田原女房会長)会員百十五人の第十六回通常総会が開催されました。この日は会員六十人が出席し、昭和五十年度の事業報告、収支決算などの承認、昭和五十一年度の事業計画、収支予算の決定など七つの案件について審議しました。

十三 昭和時代⑭

塩月儀市

昭和三十八年に日向臨海工業用水として耳川分水問題が解決して、中野原に分水施設が着工され、翌三十九年十一月に完成しました。

又江野地区県道拡張の第一期工事もこの年着工されました。老人福祉法の施行に伴い、老人クラブが小野田、追野内、福瀬、鶴野内、羽坂に結成され、翌三十九年には村内全地区に結成されました。

本町が方面委員を置いて福祉活動と要援護者の救済と援助をはじめたのは昭和三年です。当時の方面委員は全くの篤志による犠牲的精神を基調としていました。そして、常に要援護者のよい相談相手として社会奉仕活動を行う民間の篤志奉仕者でありました。

その後昭和十一年に救護法が施行されて、方面委員は村長の補助機関として救護事務にたずさわりました。昭和十三年母子保護法、同十六年医療保護法、同十七年戦時災害保護法が施行されたのに伴い、これらの事務についても村長の補助機関としてその職責はますます重きを加えました。



昭和二十年八月敗戦により、わが国の社会生活は混乱をきわめ、戦災者、引揚者、復員者、失業者、生活困窮者など生活上の援護を要する者がおびただしい数にのぼりました。これらの援護は「生活困窮者緊急生活援護要項」にもとづいて、方面委員が大いに活用されました。昭和二十一年十月に援護法が生活保護法に改められ、国の責任、無差別平等、最低生活の保障の三原則を根本理念とし、従来の慈善的、恩恵的な色彩を改め、近代的な社会事業と画期的な制度に変わりました。

一方、方面委員制度も根本的に再検討されました。昭和二十一年十月に民生委員が誕生し、さらに二十三年七月に民生委員法が制定されて、ますますその職責は重きを加えました。民生委員は単に生活困窮者の救済のみでなく、一般の生活指導など民生安定の上にも重大な役割をもち、さらに昭和二十二年からは児童委員も兼ねました。昭和三十一年八月に東郷村社会福祉協議会が結成されました。老人ホーム鈴峰園を昭和四十年に建設し、翌四十一年三月から老人五十人を収容しました。

ご愛読いただいた「郷土のあゆみ」は今月で終ります。



お知らせ



福祉係が出張受付

児童手当の現況届と老人医療費受給者証の更新手続き、国民年金保険料の免除申請の受付を、次の日程でおこないます。

児童手当を受給している人は印鑑と保険証を、老人医療費の適用を受けている人は印鑑と保険証、受給者証(青色)をご持参ください。

なお国民年金保険料の免除申請を希望されるかたは、印鑑をご持参ください。

〔6月21日〕寺迫 寺迫公民館・午後1時30分～3時。▽福瀬 福瀬公民館・午前9時30分～11時。

〔22日〕小野田 老人福祉館・午前9時30分～11時。▽鶴野内 生活改善センター・午後1時30分～3時。〔23日〕▽追野内 追野内公民館・午前9時30分～11時。

▽八重原 八重原公民館・午後1時30分～2時。▽田野 田野公民館・午後2時30分～3時。

〔24日〕▽羽坂 羽坂公民館・午前9時30分～11時。▽仲深 仲深公民館・午後1時30分～3時。

〔25日〕坪谷 坪谷保育所・午前9時30分～11時。▽越表 児洗集会所・午後2時30分～3時30分。▽下渡川 下渡川集会所・午後1時30分～2時。

9時30分～11時。▽越表 児洗集会所・午後2時30分～3時30分。▽下渡川 下渡川集会所・午後1時30分～2時。

田植えの基準賃金

このほどひらかれた町農業委員会で、本年度の稲作作業の基準賃金がままりました。これは、毎年度はじめに他の労賃の上昇状況などを勘案し、基準的な労働賃金としてきめていっているものです。

田植作業 男・女ともに一日二千三百円。耕うん機を使う人は三千円。

耕うん機 10町当り荒起・三千円、荒代・三千円、植代・二千七百円。

田植機 10町当り三千円。(補植を含まない) バイスター 10町当り三千五百円。(ヒモ代を含む)

再診の呼びかけ

県立宮崎病院整形外科

県立宮崎病院では、先天性股関節脱臼あるいは臼蓋形成不全の診断で、昭和三十年から四十七年の間に受診された患者さんに再診の必要性を呼びかけています。

この疾患は悪いまま放置しておくと年齢とともに増悪する傾向があるので、長い期間の観察が必要だということです。

外来診療は月・火・水・木・土の午前中です。なお、受診不能のかたはごめんどうでしようが、現住所と本籍地明記のうえ、病院あてお便りください。

宮崎市北高松町5番30号 県立宮崎病院 整形外科部長 岩切清文

利率が有利になる

昭和四十九年九月二十四日に定額貯金の利率が一律に〇・五%引き上げられました。ところで、同年九月二十三日までに預入れた定額貯金を、今後とも引きつづきお預けになる場合は、利上げの日でいったん払いもどして、再預入れされた方が有利になります。

現在郵便局では簡単な手続きで預け替えの手続きをしています。この取扱いは期限は昭和五十二年一月十三日までです。

お手もとの定額貯金証書をお確かめのうえ、お近くの郵便局にご持参ください。(山陰郵便局)

青少年の育成指導

町内において青少年の健全育成活動に対して積極的な指導助言を行い、家庭の日の推進をはかるため、つぎの人たちが知事から委嘱をうけました。

青少年育成推進指導員 清水徳男(羽坂) 青少年育成推進員 二

今月の納税

町民税 一期 納期 六月三十日

善意のともしび

社会福祉事業に役立ててください。いと、町民のみなさんからたくさん善意がよせられています。厚くお礼を申しあげます。

△忌明け寄付▽ 門川町の塩月二男さんから(ヨリさん・79歳ご死去) 宮崎市の海野愛さんから(実さん・65歳ご死去)

町職員の発令

【一般職】5月1日付

▽企画開発課開発係(農村総合整備モデル事業班) 矢野昌明 議会事務局(同) 塩月悳二

戸籍たより

4月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
新名 麻衣子	敏文	福瀬
矢野 理奈	知	坪谷
高森 恵実	長久	小野田
寺田 章子	紋太郎	鶴野内

結婚おめでとう

氏名	年齢	住所
黒 計里	一	日向市
窪 美子	一	小野田
清 敏夫	一	羽野村
田 千代	一	西郷村
宮 久美	一	越前市
藤 久美	一	越前市
宮 文雄	一	坪谷市
日 文雄	一	日向市

冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
岡田 光治	78	福瀬
岩野 ヤッ	80	追野内

人口

51年5月1日現在

()は対前月比

男	3,284	人
	(-12)	
女	3,433	人
	(-3)	
総数	6,717	人
	(-15)	
世帯数	1,759	世帯
	(+4)	